

幼稚園と保育所の比較

資料 2 | 3

1 制度

	幼稚園	保育所
根拠法令	学校教育法	児童福祉法
施設の性格	学校	児童福祉施設
対象児	満3歳～就学前の幼児	0歳～就学前の保育を必要とする児童
開所日数	39週以上（春夏冬休みあり）	約300日
保育時間	4時間を標準	8時間を原則（国）、開所時間は11時間を原則（都）
設置主体	国（国立大学法人を含む）、地方公共団体、学校法人 ※私立幼稚園は、当分の間、学校法人によって設置することを要しない。	制限なし
保育士（教諭）配置基準	1学級35人以下	国・都基準 0歳 3：1、1・2歳 6：1 3歳 20：1、4・5歳 30：1 ※練馬区（区立、私立共通）の1歳は5：1
資格	幼稚園教諭専修・1種・2種	保育士
施設基準	幼稚園設置基準	児童福祉施設最低基準
入所	保護者と幼稚園設置者の契約	市町村と保護者の契約（保護者の希望に基づく）

2 教育内容

	幼稚園	保育所
根拠	幼稚園教育要領	保育所保育指針
基本的な考え方	計画的な環境の構成	計画的に環境を構成しなければならない。
	遊びを通じた指導	遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
	一人一人の発達の特性に応じた教育	幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。
計画の策定	適切な「教育課程」を編成するものとする。「指導計画」を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。	「保育課程」を編成するとともに、これを具現化した「指導計画」を作成しなければならない。
教育内容	教育のねらい	「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の5領域から構成
相違点	1日の教育時間の標準を4時間と定め、各幼稚園において、創意工夫を生かし、3歳以上の幼児に対し保育（幼児教育）を行う。	乳児期から1日の大半の時間を生活するところであるため、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する。

「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」との整合性を進めてきた結果、3歳以上児に関する教育の内容については、相当程度、共通のものとなっている。